

「住宅用太陽光発電システムと住宅用蓄電池システム」の 同時設置事業の交付申請を検討されている皆様へ

- ・「FIT（FIP）制度」（電力会社による再生可能エネルギーの固定価格買取制度）については現在、申請の受付を開始しています。
- ・「FIT（FIP）制度以外」及び「住宅用高効率給湯器・住宅用コージェネレーションシステム設置」については、国の交付金を活用する事業であり、国から交付金が受けられることが確定した段階で受付を開始します。（現在、申請の受付を開始していません。）
（※4月下旬～5月予定）
- ・受付開始時には市ホームページの新着情報でご案内いたします。

	FIT（FIP）制度		FIT（FIP）制度以外	
	設備	補助上限額	設備	補助上限額
太陽光と蓄電池の 同時設置	太陽光と蓄電池	上限14万円	太陽光と蓄電池	上限27万円
太陽光と蓄電池と 高効率給湯機器の 同時設置	太陽光と蓄電池	上限14万円	太陽光と蓄電池	上限27万円
	高効率給湯機器	上限30万円	高効率給湯機器	上限30万円
太陽光と蓄電池と コージェネレーション システムの同時設置	太陽光と蓄電池	上限14万円	太陽光と蓄電池	上限27万円
	コージェネレーション システム	上限80万円	コージェネレーション システム	上限80万円

◆よくある質問

- Q. 上記太字で囲っている部分について、契約日は令和7年4月1日以降なら良いのか？
- A. いいえ、補助対象となるのは、補助対象設備の設置に係る「契約日」又は「工事開始日」のいずれか早い方の日付が、補助金の対象期間内である必要があります。
補助金の対象期間外の日付の場合は申請の対象となりません。
なお、補助金の対象となる期間は現在未定であり、国・京都府からの補助金交付決定後に確定します。
- Q. 「手引き」に受付開始前のもの（上記太枠内）まで補助要件の詳細が明記されているが、記載の内容で準備しておけばよいのか？
- A. 令和7年3月時点の情報で作成しているため、今後の国・京都府の動向により要件が変更される可能性があります。現時点におきましては、あくまでも参考としてご理解ください。変更された場合には受付開始時に市ホームページ上でご案内します。